

## 特色選抜の音楽実技検査に関すること

### 1. 実技検査内容

- (1) 器楽演奏 自由曲
- (2) 検査内容 上記の自由曲の器楽演奏
- (3) 準備物 器楽演奏で使用する楽器等、楽譜

### 2. 実技検査実施手順

- (1) 実技検査室入室後、器楽演奏を行う。なお、器楽演奏は無伴奏とする（伴奏付の楽曲であっても無伴奏で演奏すること）。
- (2) 器楽演奏については次のとおりとする。
  - ア. 楽曲のジャンルは問わないが、演奏時間が2分以上となる楽曲を選曲すること。中学校で使用されている教科書等から選曲することは可とする。自作の曲や自らアレンジを加えたもの等、楽譜が未出版のものについては不可とする。  
また、楽章の抜粋は可とするが、楽曲の任意によるカットや改変は認めない。  
なお、出願時に演奏曲の楽譜（コピーで可）を3部添付すること。
  - イ. 演奏は、楽曲の冒頭から開始すること。検査開始後、楽曲の長短によらず、2分程度で打ち切るが、採点には影響しない。
  - ウ. 演奏楽器は、音階の存在する楽器のみ可とし、以下より選択することを原則とする。和楽器については出願前に照会すること。

弦 楽 器：クラシック・ギター、フォーク・ギター、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス

管 楽 器：ソプラノ・リコーダー、アルト・リコーダー、フルート、オーボエ、クラリネット（B♭管）、  
バス・クラリネット、アルト・サクソフォーン、テナー・サクソフォーン、バリトン・サクソフォーン、  
ファゴット、トランペット、ホルン、トロンボーン、ユーフォニウム、チューバ

打 楽 器：シロフォン

鍵盤楽器：ピアノ

- (3) 演奏楽器は、各自で用意すること。ただし、ピアノ、シロフォンは本校で用意する（シロフォンのマレットは各自で用意すること）。